

生活応援！

水道基本料金の**70%を減免**します



物価高騰対策として、町民や事業者の皆様の経済的負担を軽減するために実施しています。

○水道基本料金の70%にあたる732円を減免します。

1	対象者	野木町の水道使用者（古河市給水地区を除く）
2	対象期間	令和7年7月～9月検針分（7月～9月使用分）
3	減免内容	1か月基本料金が1,045円から313円になります。

よくある質問

Q1 料金の請求時期、方法はこれまでと変わりますか。

A 料金のご請求の時期・方法につきましては、通常と変わりはありません。

Q2 下水道使用料は免除になりますか。

A 減免については、水道料金の基本料金のみが対象となりますので、下水道使用料は対象ではありません。

Q3 減免金額について、検針票にはどのように表示されますか。

A 使用水量・料金等のお知らせ(検針票)には、減免後の金額が表示されます。